

タクシー運転手による強盗の多発について

平成28年3月1日

在パナマ日本国大使館

報道によると、今年に入って2ヶ月間で、パナマ市内において約130件のタクシー運転手による強盗が発生したとのことです。

在留邦人の皆様におかれましては、外出時は自家用車両または無線呼び出し方式によるタクシーを利用し、流しのタクシーを利用することのないようにしてください。

外見上、車両に無線機のアンテナがついていたり、会社名が記載されていても、盗難被害にあったタクシーを犯罪者が麻薬や銃器の運搬に使用しているケースがありますので、ご注意ください。(了)